

第1回長野県新型コロナウイルス感染症対策本部

日時：令和2年1月29日(水)

暮らし・生業再建本部会議終了後

場所：西庁舎 301 会議室

次 第

議 題

- 1 新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの経緯
- 2 県内発生時の対応について
- 3 その他

令和 2 年 1 月 29 日
健康福祉部

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 中華人民共和国湖北省武漢市における肺炎患者の発生
昨年 12 月以降、原因となる病原体が特定されていない肺炎の発生が複数報告された。その後、原因の病原体は新型コロナウイルスであることが暫定的に確認された。

2 最新の発生状況について (1 月 28 日 18 時現在 厚生労働省発表)
患者数 : 4,568 人 うち死亡者数 : 106 人

【内訳】

国名	患者数	国名	患者数
中国	4,515 人 (死亡者数 106 人)	フランス	3 人
日本	7 人 (北海道 1、東京 2、神奈川 1、愛知 2、奈良 1)	オーストラリア	5 人
タイ	8 人	マレーシア	4 人
韓国	4 人	ネパール	1 人
台湾	5 人	カナダ	1 人
米国	5 人	カンボジア	1 人
ベトナム	2 人	スリランカ	1 人
シンガポール	5 人	ドイツ	1 人

3 WHO (世界保健機関) 及び厚生労働省の対応
【WHO 緊急委員会 (1/22, 23)】
本事案の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態 (FHEIC)」には該当しないと発表 (1/23)。委員会は約 10 日後、または事務局長が必要と判断した場合にはそれ以前に再招集する準備が整っているとしている。

【厚生労働省】

- ・ 着実な検疫の実施
- ・ 国内における感染拡大防止に向けた対策の強化
- ・ 国民への情報提供
- ・ WHO や国立感染症研究所のリスク評価に応じて対策を強化、情報収集の強化

4 医療の対応状況について
患者発生時には、指定感染症に指定されたことに伴い (1/28)、県内 11 か所 (46 床) の感染症指定医療機関において入院医療を行うこととなる。

新型コロナウイルス感染症に関する県の対応状況について

1月28日現在

1 庁内連絡会議の開催

○第1回庁内連絡会議（1月17日）

〔新型コロナウイルス感染症の発生に係る情報共有、所管団体等への注意喚起等依頼〕

○第2回庁内連絡会議（1月24日）

〔各部局の対応状況の共有〕

○保健福祉事務所長等会議（1月24日）

〔患者発生時の対応について〕

2 県民・関係団体等への対応

◆県民の皆様への注意喚起・情報提供

- ・感染対策*の掲載（*マスク着用・咳エチケット・手洗い・うがい等）
- ・外国語対応（多言語での症状別受診方法、医療機関受診案内等）
- ・外国人の方に対するやさしい日本語による注意情報の掲載（多文化共生相談センター）

◆関係団体等に対する注意喚起依頼・情報収集

○経済団体等

県経営者協会、県中小企業団体中央会、県商工会議所連合会、県商工会連合会、
武漢市へ進出している県関係事業者

○観光関係

県観光産業振興協議会、県内旅行者、旅行ホテル組合会、県旅館ホテル組合
会、インバウンド推進協議会、県食品衛生協会

○交通関係

松本空港、県内鉄道事業者、バス協会、タクシー協会

○教育関係

市町村教育委員会、私立学校（小・中・高校、専門学校、各種学校、私立幼稚園）、
県内大学、短期大学等

○社会福祉施設

市町村担当課、社会福祉施設

◆薬卸業者へのマスク、アルコール消毒薬の流通状況の確認

◆外国人の方に対する情報提供

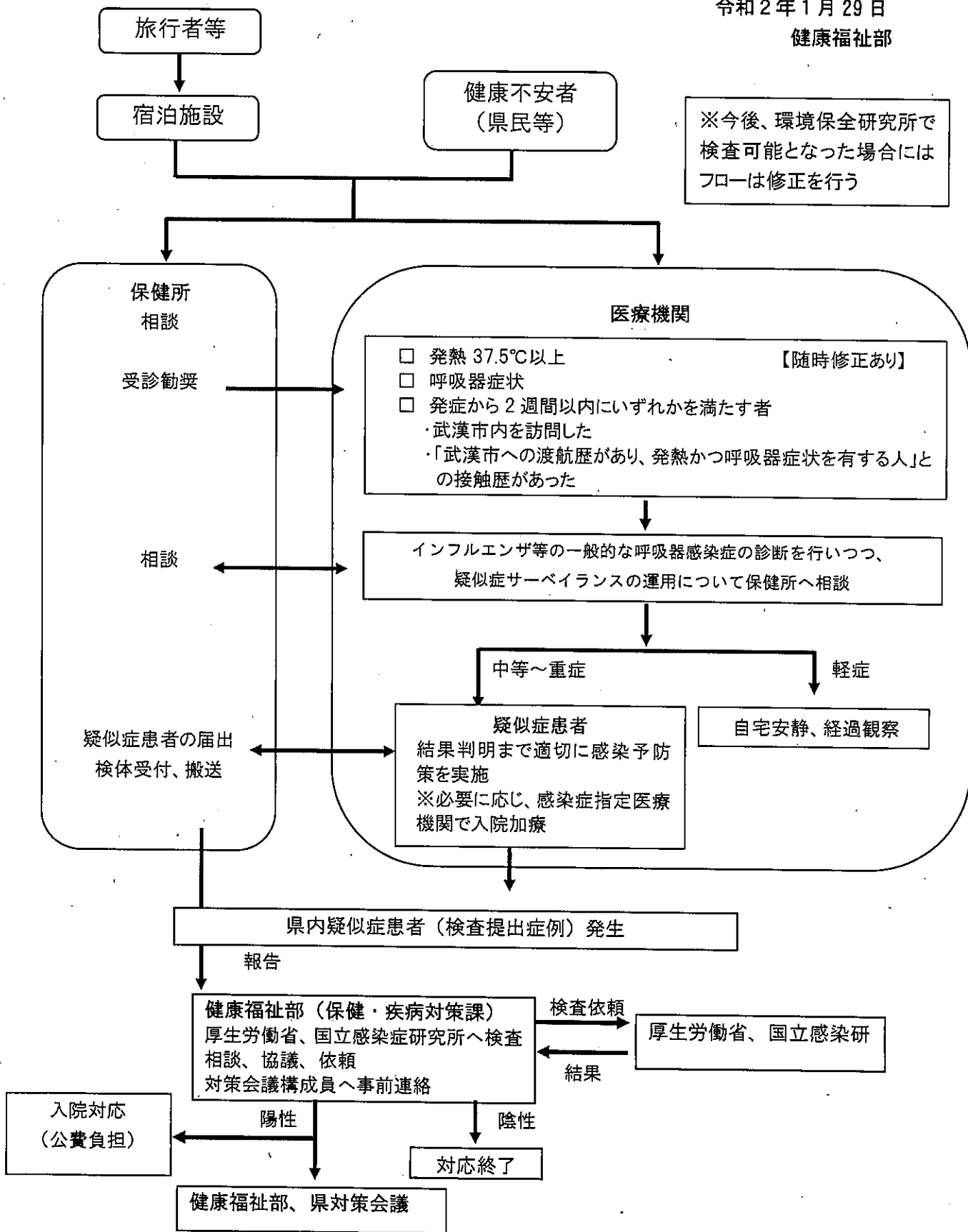
県ホームページでやさしい日本語による注意情報の掲載

◆消防機関における傷病者への対応の依頼

市（組合・広域連合）消防本部へ通知

新型コロナウイルス感染症 対応フロー図（暫定版）

令和 2 年 1 月 29 日
健康福祉部



令和2年1月28日(火)

【照会先】

健康局 結核感染症課
感染症情報管理室長

梅田 浩史 (内線2389)

課長補佐 加藤 拓馬 (内線2373)

課長補佐 上戸 賢 (内線2935)

(代表電話) 03 (5253) 1111

報道関係者各位

中華人民共和国湖北省武漢市における 新型コロナウイルス関連肺炎について (令和2年1月28日版)

1月28日現在の状況及び厚生労働省の対応についてお知らせします。

(1月28日正午までの各国機関やWHO等から発表された内容を踏まえ、1月27日報から下線部分を更新しました。)

1. 国外の発生状況について

・海外の国・地域の政府公式発表に基づくと、1月28日12:00現在、日本国外で新型コロナウイルス関連の肺炎と診断されている症例及び死亡例の数は以下のとおり。

- ・中国：感染者4,515名、死亡者106名。
- ・タイ：感染者8名、死亡者0名。
- ・韓国：感染者4名、死亡者0名。
- ・台湾：感染者5名、死亡者0名。
- ・米国：感染者5名、死亡者0名。
- ・ベトナム：感染者2名、死亡者0名。
- ・シンガポール：感染者5名、死亡者0名。
- ・フランス：感染者3名、死亡者0名。
- ・オーストラリア：感染者5名、死亡者0名。
- ・マレーシア：感染者4名、死亡者0名。
- ・ネパール：感染者1名、死亡者0名。
- ・カナダ：感染者1名、死亡者0名。
- ・カンボジア：感染者1名、死亡者0名。

- ・スリランカ：感染者1名、死亡者0名。
- ・ドイツ：感染者1名、死亡者0名。

2. 国内の発生状況について

- ・1月28日現在、確認されている感染者は4名である。
- ・1例目の感染者は既に全快。濃厚接触者38名は全て特定し、健康観察は24日で終了。
- ・2例目の感染者は既に軽快。現時点で16名の濃厚接触者が特定されており、健康観察が行われている。現時点で感染者は確認されていない。
- ・3例目の感染者は現在症状は落ち着いている。現時点で3名の濃厚接触者が特定されており、健康観察が行われている。現時点で感染者は確認されていない。
- ・4例目の感染者は現在症状は落ち着いている。現時点で2名の濃厚接触者が特定されており、健康観察が行われている。現時点で感染者は確認されていない。
- ・この他、海外で発生した感染者の接触者として3名が特定されており、25日に出国。
- ・現時点（1月28日12時現在）で疑似症サーベイランス制度に基づき、計18件の検査を実施。そのうち4例が陽性で、残り14例が陰性だった。

3. 厚生労働省のこれまでの対応

【検疫関係】

- ・船舶代理店に対して中国からの本邦到着便において、船内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588459.pdf>

- ・航空会社に対して中国からの本邦到着便において、船内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

- ・空港等の検疫ブースにおける武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけポスターの更新

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000585391.pdf>

- ・帰国者に対する現行の検疫体制の継続（日本への入国者に対し、サーモグラフィー等を用いて、発熱等の症状がないか確認を実施）し、武漢市からの入国者に対しては健康状態の把握を併せて実施

- ・航空会社に対して、機内アナウンスにて武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけについて協力を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000586401.pdf>

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に係る協力依頼について（航空会社宛て）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

【医療機関・保健所等での対応関係】

- ・国立感染症研究所で実施している検査について、全国の地方衛生研究所でも検査が可能となるように体制を整備。特に留意すべき濃厚接触者(例：医療従事者)について、患者対応に係る注意喚起を実施するとともに濃厚接触者の把握と健康状態の観察を着実に実施

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>

- ・中国武漢市以外に流行が拡大した場合には、その流行地域からの訪日客及び帰国者が入国後に発熱等の症状を認めたと際にも、医療機関において行動歴等の詳細な聞き取りを行い、保健所と連携して疑似症サーベイランス（原因不明の肺炎患者等を把握して検査につなげる制度）を確実に実施

- ・国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、医療機関における対応と院内感染対策に関する情報を更新（疑似症サーベイランスの運用を検討する対象を武漢市への渡航歴等がある画像検査などで肺炎と診断された方へ拡大）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-1.html>

- ・国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、新型コロナウイルス関連肺炎患者の退院及び退院後の経過観察に関する方針（案）を策定

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/200122-1.pdf>

- ・国内で確認された感染者の濃厚接触者に対して健康観察を引き続き実施
- ・中国からウイルスの遺伝子配列情報が公開されたことを踏まえ、国立感染症研究所で検査方法を構築。

https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/Detection_of_nCoV_report200121.pdf

- ・国立感染症研究所において、新型コロナウイルス関連肺炎に対する積極的疫学的調査実施要領（暫定版）を作成

https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/nCoV_200121-1.pdf

- ・自治体及び関係機関に対し、原因が明らかでない肺炎等の患者に係る、国立感染症研究所での検査制度（疑似症サーベイランス）の適切な運用について依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>

- ・国立感染症研究所において、自治体及び関係機関に対し、新型コロナウイルス感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアルを策定

https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/2019-nCoV_200122.pdf

- ・自治体に対し新型コロナウイルスに関する検査対応について依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>

【情報発信】

- ・地方自治体に対し、訪日外国人旅行者に発熱と咳等の症状があった場合に宿泊施設の対応について周知

- ・新型コロナウイルス関連肺炎に関するQ&Aを発出し、広く国民に情報提供を行う

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

- ・厚生労働省検疫所ホームページ「FORTH」における、渡航者への注意喚起

<https://www.forth.go.jp/topics/202001211450.html>

- ・厚生労働省Twitter等によるタイムリーな情報発信の実施

4. 今後の対策について

- ・1月28日、今回の新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法に基づく「指定感染症」と検査法の「検疫感染症」に指定する政令を閣議決定し、公布した。

これにより、感染が疑われる方に対する入院措置やそれに伴う医療費の公費負担検疫における診察・検査等の実施が可能となる。

今後とも中国等の状況やWHOの緊急委員会の結果を注視し、各関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。国民の皆様におかれましては、過剰に心配することな

く、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

◆国民の皆様へのメッセージ

○新型コロナウイルス感染症の現状からは、中国国内では人から人への感染は認められるものの、我が国では人から人への持続的感染は認められていません。国民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○武漢市から帰国・入国される方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあつては、滞在歴があることを事前に申し出てください。

(参考)

- ・ 中国における原因不明肺炎について（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：
<https://www.who.int/csr/don/05-january-2020-pneumonia-of-unkown-cause-china/en/>
- ・ 海外感染症発生情報 原因不明の肺炎-中国（厚生労働省検疫所HP FORTH）：
<https://www.forth.go.jp/topics/20200106.html>
- ・ 中国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について（事務連絡）：
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>
- ・ 中国武漢市における肺炎の集団発生に関するWHOの声明（世界保健機関（WHO））：
<https://www.who.int/china/news/detail/09-01-2020-who-statement-regarding-cluster-of-pneumonia-cases-in-wuhan-china>
- ・ 新しいコロナウイルス-大韓民国（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：
<https://www.who.int/csr/don/21-january-2020-novel-coronavirus-republic-of-korea-ex-china/en/>
- ・ 中華人民共和国国家衛生健康委員会：
<http://www.nhc.gov.cn/wjw/index.shtml>
- ・ 武漢市衛生健康委員会：
<http://wjw.wuhan.gov.cn/>
- ・ 広東省衛生健康委員会：
<http://wsjkw.gd.gov.cn/>
- ・ 衛生福利部疾病管制署（台湾CDC）：
<https://www.cdc.gov.tw/?aspxerrorpath=/rwd/english>
- ・ 中国における新種のコロナウイルスについて（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：
<https://www.who.int/csr/don/12-january-2020-novel-coronavirus-china/en/>
- ・ タイで新種のコロナウイルスの肺炎が報告：
<https://www.who.int/thailand/news/detail/13-01-2020-thailand-responding-to-the-novel-coronavirus>
- ・ 厚生労働省Twitter：
<https://twitter.com/mhlwtwitter?lang=ja>
- ・ First Travel-related Case of 2019 Novel Coronavirus Detected in United States :

<https://www.cdc.gov/media/releases/2020/p0121-novel-coronavirus-travel-case.html>

- ・ 中国における新種コロナウイルスの肺炎発生状況

<http://www.nhc.gov.cn/xcs/yqtb/202001/c5da49c4c5bf4bcfb320ec2036480627.shtml>

- ・ タイにおける新種コロナウイルスの肺炎発生状況

<https://ddc.moph.go.th/viralpneumonia/file/situation/situation-no20-230163.pdf>

<https://thailand.prd.go.th/main.php?filename=index>

- ・ 韓国における新種コロナウイルスの肺炎発生状況

<https://www.cdc.go.kr/board/board.es?mid=a20501000000&bid=0015#>

- ・ ベトナムにおける新種コロナウイルスの肺炎発生状況

https://www.moh.gov.vn/web/guest/tin-noi-bat/-/asset_publisher/hwUjUacn23Hf/content/hai-ca-duong-tinh-ncov-ang-ieu-tri-tai-bv-cho-ray

- ・ シンガポールにおける新種コロナウイルスの肺炎発生状況

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/confirmed-imported-case-of-novel-coronavirus-infection-in-singapore-multi-ministry-taskforce-ramps-up-precautionary-measures>

- ・ フランス連帯保健省の報道発表資料 :

<https://solidarites-sante.gouv.fr/actualites/presse/communiqués-de-presse/>

- ・ オーストラリアにおける新種コロナウイルスの肺炎発生状況 :

https://www.health.gov.au/news?f%5B0%5D=field_audience%3A451&f%5B1%5D=type%3Adepartmental_media&f%5B2%5D=field_related_health_topics%3A4586

- ・ マレーシアにおける新種コロナウイルスの肺炎発生状況 :

<http://www.moh.gov.my/>

- ・ ネパールにおける新種コロナウイルスの肺炎発生状況 :

<https://www.mohe.gov.np/eng/>

- ・ カナダ連邦における新種コロナウイルスの肺炎発生状況 :

<https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection.html>

- ・ ドイツにおける新種コロナウイルスの肺炎発生状況 (バイエルン州) :

<https://www.stmgp.bayern.de/presse/bestaetigter-coronavirus-fall-in-bayern-infektionsschutzmassnahmen-laufen/>

- ・ カンボジアにおける新種コロナウイルスの肺炎発生状況 :

<http://moh.gov.kh/>

- ・ スリランカにおける新種コロナウイルスの肺炎発生状況 :

<http://www.health.gov.lk/>



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

新型コロナウイルスに関するQ&A

(令和2年1月27日時点版)

一般の方向け

問1 コロナウイルスはどのようなウイルスですか？

発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものは6種類あることが分かっています。そのうち、中東呼吸器症候群（MERS）や重症急性呼吸器症候群（SARS）などの、重症化傾向のある疾患の原因ウイルスも含まれています。それ以外の4種類のウイルスは、一般の風邪の原因の10～15%（流行期は35%）を占めます。

詳しくは、国立感染症研究所「コロナウイルスとは」をご覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問2 武漢市での新型コロナウイルス関連肺炎事例の概要は？

中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年12月以降、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が報告され、中国を中心に、世界各国からも発生が報告されています。

詳細は以下のページを参照ください。

厚生労働省HP：「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

[ページの先頭へ戻る](#)

問3 新型コロナウイルスはヒトからヒトへうつるのですか？

新型コロナウイルス感染症の現状からは、中国国内ではヒトからヒトへの感染は認められるものの、ヒトからヒトへの感染の程度は明らかではありません。

過剰に心配することなく、風邪やインフルエンザと同様に、まずは咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うことが重要です。

[ページの先頭へ戻る](#)

問4 潜伏期間はどのくらいの長さですか？

潜伏期間は現在のところ不明ですが、他のコロナウイルスの状況などから、最大14日程度と考えられています。

他のコロナウイルスについては、[国立感染症研究所「コロナウイルスとは」](#)をご覧ください

[ページの先頭へ戻る](#)

問5 発生状況や死亡者数は？

最新の状況については、厚生労働省HP：「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」の「◆発生状況について」をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

[ページの先頭へ戻る](#)

問6 予防法はありますか？

一般的な衛生対策として、咳エチケットや手洗いなどを行っていただくようお願いいたします。

[ページの先頭へ戻る](#)

問7 武漢に滞在していましたがどのように対応すれば良いですか？？

入国してから2週間の間に、発熱や呼吸器症状がある場合には、マスクを着用するなどの咳エチケットを実施の上、速やかにお住まいの地域の保健所に連絡し、医療機関を受診するようにしてください。その際、武漢市に滞在していたことを申告するようにしてください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問8 厚生労働省ではどのような対応を行っていますか？

検疫所では、入国者及び帰国者に対するサーモグラフィー等による健康状態の確認に加えて、中国からの全ての航空便、客船において、入国時に健康カードの配布や、体調不良の場合及び

解熱剤と咳止めを服薬している場合に検疫官に自己申告していただくよう呼びかけを行っています。

また、国内での感染拡大防止のため、原因が明らかでない肺炎等の患者を早期に把握し、適切に検査する仕組みを着実に運用しております。

詳しくは国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス（2019-nCoV）」に掲載の関連するガイドンスをご参照ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

また、厚生労働省ホームページやTwitterで国民の皆様へ正確な情報を迅速にお伝えするとともに、海外渡航者向け検疫所ホームページ「FORTH」において、渡航者への迅速な情報提供及び注意喚起を行っています。

【情報発信サイト】

検疫所FORTH: <https://www.forth.go.jp/topics/fragment1.html>

厚生労働省HP: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

厚生労働省Twitter: <https://twitter.com/MHLWitter/status/1218053513495769088>

医療機関・検査機関の方向け

問9 診断方法にはどのようなものがありますか？

診断方法としては、核酸増幅法(PCR法など)がありますが、実際に検査を検討する場合は、「疑似症定点」の医療機関から疑似症として保健所に届出後、地方衛生研究所または国立感染症研究所で検査することになります。

まずはお近くの保健所にお問い合わせください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問10 鑑別を要する疾患は何ですか？

肺炎を認める際には、市中肺炎の他、インフルエンザやアデノウイルス感染症が鑑別に挙げられます。そのほか、渡航歴などにより、MERSなども追加して鑑別に挙げられます。

[ページの先頭へ戻る](#)

問11 どのような治療方法がありますか？

有効な抗ウイルス薬等の特異的な治療法はなく、対症療法を行います。

詳しくは国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス（2019-nCoV）」に掲載の関連するガイダンスをご参照ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問12 疑い患者を取り扱う上での注意点はありますか？

手洗いなど一般的な衛生対策を心がけてください。手など皮膚の消毒を行う場合には、消毒用アルコール（70％）を、物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウム（0.1％）が有効であることが分かっています。

詳しくは国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス（2019-nCoV）」に掲載の関連するガイダンスをご参照ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問13 疑い患者検体（サンプル）を取り扱う場合の注意点はありますか？

検体を扱う際にも、患者の取り扱い時と同様の感染対策をお願いします。

詳しくは国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス（2019-nCoV）」に掲載の関連するガイダンスをご参照ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問14 疑似症の届出は必要ですか？

武漢市からの帰国者など、集中治療その他これに準ずるものが必要な場合や臨床症状から肺炎と診断され、かつ、直ちに特定の感染症と診断ができない場合においては、直ちに疑似症として届け出る必要があります。

届出様式は下記のホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou11/01-07-01.html>

なお、疑似症定点に指定されている医療機関以外の医療機関においては、疑似症の届出は必須ではありませんが、保健所に連絡のうえ、検査の実施などについて相談してください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問15 疑い患者が疑似症定点ではない施設を受診した場合はどのように対応すればよいですか？

管轄する自治体の保健所にご相談いただきますようお願いいたします。

[ページの先頭へ戻る](#)

問16 自治体で行政検査を実施する場合、検査方法等の技術的な内容に関する相談窓口はありますか？

新型コロナウイルス感染を疑う患者の検査方法の技術的な相談は、国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス（2019-nCoV）」に掲載の関連するガイダンスをご参照いただき、国立感染症研究所ウイルス3部にお問い合わせください（疫学調査に関する内容は感染症疫学センターにお問い合わせください）。

※国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス（2019-nCoV）」

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問17 検査が陽性となった場合の行政の対応は？

保健所では、都道府県や国とも連携しながら、必要に応じて積極的疫学調査を実施します。

詳しくは以下に掲載の情報をご参照ください。

・厚生労働省HP：「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」の「1 自治体・医療機関向けの情報」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス（2019-nCoV）」に掲載の関連するガイダンス

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

更新日：2020年1月28日

新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生について

【更新情報】

- 1月28日 「新型コロナウイルスに関するQ&A」 厚生労働省リンク先を掲載しました
「外国語対応について」、咳エチケットリーフレット（英語版）、手洗い感染予防リーフレット（英語版）掲載しました
- 1月24日 「観光客向け情報（中国語版）（英語版）」を掲載しました
- 1月23日 「外国語対応について」、咳エチケットリーフレット（中国語版）、手洗い感染予防リーフレット（中国語版）掲載しました

県民の皆様へ

- 県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、風邪やインフルエンザが多い時期であることを踏まえて、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策に努めていただくようお願いします。
- 武漢市から帰国・入国される方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。なお、受診に当たっては、武漢市の滞在歴があることを申告してください。
- 感染拡大の防止に当たっては、県民の皆様のご協力が重要です。皆様のプライバシー保護に全力を務めますので、感染の不安を感じた方におかれては、お近くの保健所（保健福祉事務所）へご相談ください。

[咳エチケットリーフレット（国立感染症研究所）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[咳エチケットリーフレット（英語版）（PDF：162KB）](#)

[咳エチケットリーフレット（中国語版）（PDF：142KB）](#)

[手洗いで感染予防リーフレット（国立感染症研究所）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[手洗い感染予防リーフレット（英語版）（PDF：290KB）](#)

[手洗い感染予防リーフレット（中国語版）（PDF：285KB）](#)

[できていますか？衛生的な手洗い（厚生労働省）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

新型コロナウイルスに関するQ&A

[厚生労働省 新型コロナウイルスに関するQ&A \(別ウィンドウで外部サイトが開きます\)](#)

中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について

中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年12月以降、原因となる病原体が特定されていない複数の肺炎の発生が報告されています。

[中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について \(厚生労働省\) \(別ウィンドウで外部サイトが開きます\)](#)

[外務省 海外安全ホームページ 中華人民共和国 \(現地大使館・総領事館からの安全情報など\) \(別ウィンドウで外部サイトが開きます\)](#)

(参考) コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV (重症急性呼吸器症候群ウイルス) とMERS-CoV (中東呼吸器症候群ウイルス) 以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。

国内での発生状況について

国内の発生状況は、以下のホームページを御参照ください。

[厚生労働省 中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について \(別ウィンドウで外部サイトが開きます\)](#)

医療機関の皆様へ

武漢市に滞在歴がある原因不明の肺炎患者を診察された際には、院内での感染対策を徹底されるとともに、管轄の保健所にご連絡をお願いいたします。

(参考) [中国湖北省武漢市で報告されている原因不明の肺炎に対する対応と院内感染対策 \(国立感染症研究所\) \(別ウィンドウで外部サイトが開きます\)](#)

外国語対応について

外国語対応できる医療機関のご案内

[ながの医療情報ネット \(別ウィンドウで外部サイトが開きます\)](#)

- [「English」から検索 \(別ウィンドウで外部サイトが開きます\)](#)
- [いろいろな条件で探すー全ての条件から探す \(別ウィンドウで外部サイトが開きます\)](#) 「外国語対応」から検索してください

[訪日外国人旅行者受入れ医療機関リスト JNTO日本政府観光局ホームページ \(別ウィンドウで外部サイトが開きます\)](#)

外国語診療ツール

医療機関向け

[長野県ホームページ 外国籍県民医療のための問診票](#)

[JNTO日本政府観光局 医療関係者様用サポートページ（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

一般の方向け

[大阪府感染症対策情報 みんなでできる感染症対策（多言語）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

観光客向け情報

感染予防対策の徹底、具合が悪くなった際のお知らせと、「NAGANO多言語コールセンター」のご案内です。

[中国語（簡体字）（PDF：482KB）](#)

[中国語（繁体字）（PDF：484KB）](#)

[英語（PDF：570KB）](#)

[日本語（PDF：121KB）](#)

長野県公式観光サイト「Go NAGANO」のご案内

[長野県公式観光サイト「Go NAGANO」（中国語簡体字のページ）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[長野県公式観光サイト「Go NAGANO」（英語のページ）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

長野県の対応について

庁内連絡会議

- ・第2回（1月24日（金曜日）15時00分～）
- ・[第1回（1月17日（金曜日）16時30分～）（PDF：904KB）](#)

保健福祉事務所長等会議

- ・第1回（1月24日（金曜日）9時30分～）

県内保健所連絡先

保健所名	担当課	連絡先
佐久保健福祉事務所	健康づくり支援課	0267-63-3164
上田保健福祉事務所	健康づくり支援課	0268-25-7149
諏訪保健福祉事務所	健康づくり支援課	0266-57-2927

伊那保健福祉事務所	健康づくり支援課	0265-76-6837
飯田保健福祉事務所	健康づくり支援課	0265-53-0444
木曾保健福祉事務所	健康づくり支援課	0264-25-2233
松本保健福祉事務所	健康づくり支援課	0263-40-1939
大町保健福祉事務所	健康づくり支援課	0261-23-6529
長野保健福祉事務所	健康づくり支援課	026-225-9039
北信保健福祉事務所	健康づくり支援課	0269-62-6104
長野市保健所	健康課	026-226-9964

参考

[中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について（厚生労働省）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について（厚生労働省）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[コロナウイルスに関する解説及び中国湖北省武漢市等で報告されている新型コロナウイルス関連肺炎に関する情報（国立感染症研究所）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[海外感染症発生情報（厚生労働省検疫所HP FORTH）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[WHO Coronavirus（世界保健機関（WHO））（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[CDC Coronavirus（アメリカ疾病予防管理センター（CDC））（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

お問い合わせ

健康福祉部保健・疾病対策課

電話番号：026-235-7148

ファックス：026-235-7170

長野県庁 法人番号1000020200000

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

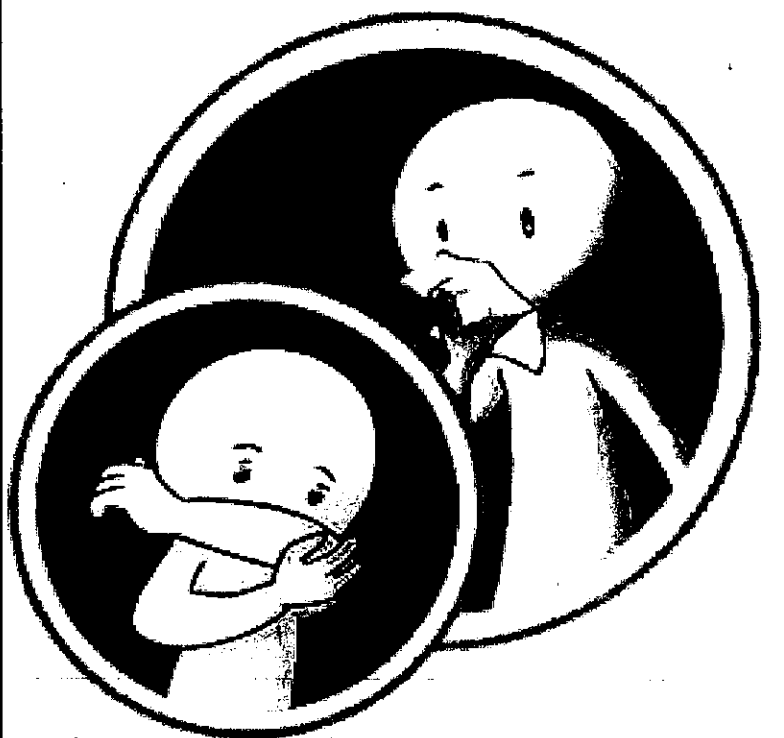
電話：026-232-0111（代表）

Copyright © Nagano Prefecture. All Rights Reserved.

咳エチケットで感染症予防

咳エチケットとは
咳やくしゃみが出たときに周りの人へ病気を
うつさないためのマナーです。

マスクがない場合には？



© World Health Organization Regional Office for the Western Pacific, 2016. All right reserved.

①咳やくしゃみの際は
ティッシュで口と鼻を
おおいましょう。

②ティッシュ等がない
場合には、二の腕で
口と鼻をおおいましょう。

マスクがある場合には、
正しくマスクを着用しま
しょう。

<正しいマスクの着用>



鼻と口の両方を
確実に覆う



ゴムひもを耳にかけ



隙間がないよう
鼻まで覆う

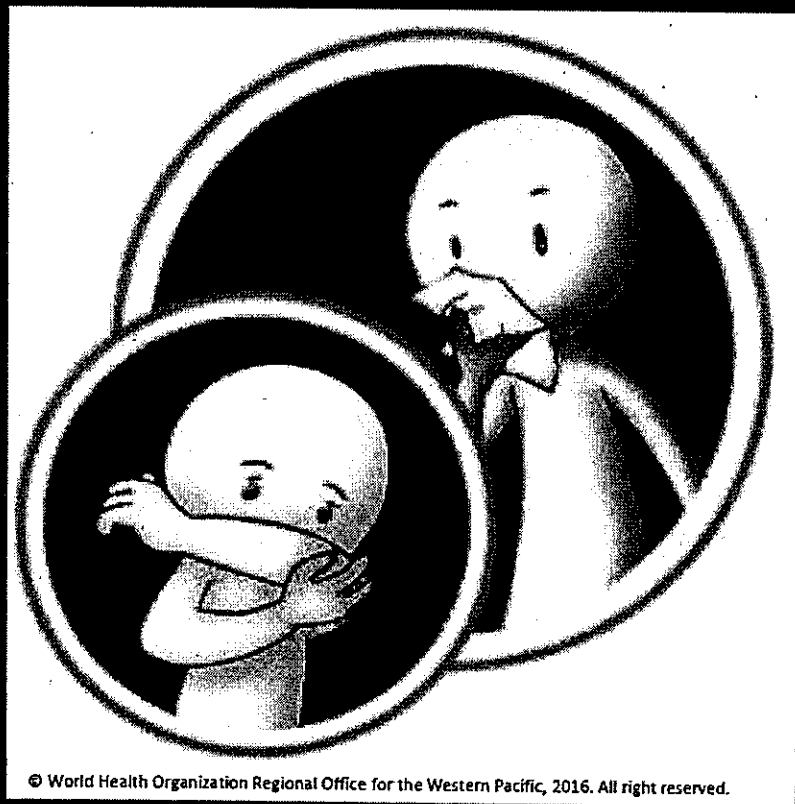
画像出典：政府広報 (http://www.gov-online.go.jp/useful/article/200909/img/06_04.gif)

遵守咳嗽礼仪 预防疾病传染

咳嗽礼仪就是

为了在咳嗽或者打喷嚏的时候，不会把疾病传染给周围人的礼仪。

没有口罩的时候应该怎么做呢？



- ① 咳嗽打喷嚏的时候，请用纸巾捂住口鼻。
- ② 没有纸巾时，请用上臂捂住口鼻。

有口罩的时候，请正确佩戴口罩。

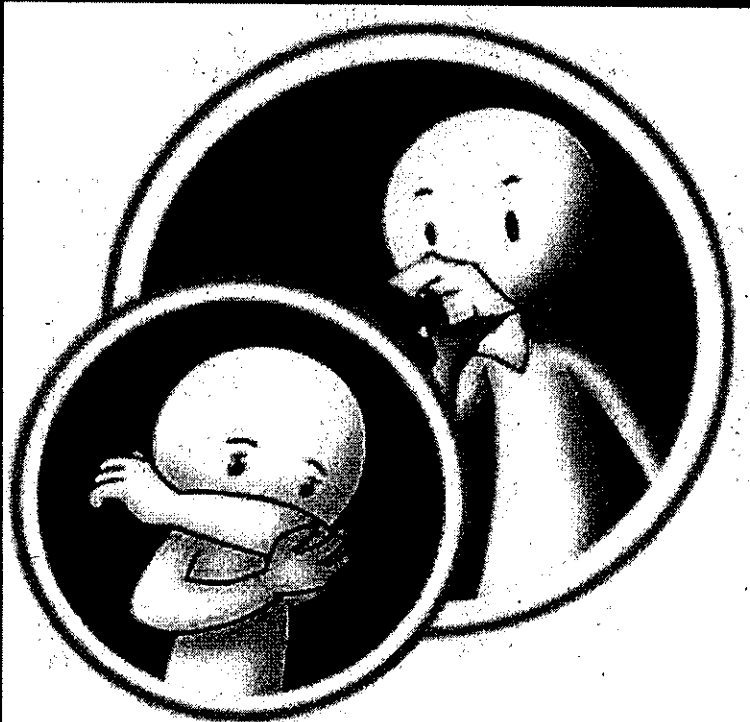
<口罩正确佩戴方法>

- ①要把鼻子和嘴盖住
- ②松紧带要挂在耳朵上
- ③鼻子两边不要留缝隙

Practice cough and sneeze etiquette, and prevent spreading infection.

**Good cough and sneeze manners to
prevent the spread of illnesses.**

What if I don't have a mask?



- ① Cover your mouth and nose with a tissue when you cough or sneeze.
- ② If you do not have a tissue, cover your mouth and nose with your arm.

© World Health Organization Regional Office for the Western Pacific, 2016. All right reserved.

Wear your mask properly.

<How to wear your mask>

- ① Make sure your nose and mouth are both covered.
- ② Pull the elastic strings around your ears.
- ③ Bend the stiff edge of the mask to securely fit over your nose

Health and Disease Control Division,
Nagano Prefecture (January 2020)

手洗いで感染症予防

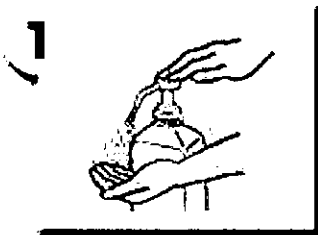
手指消毒薬



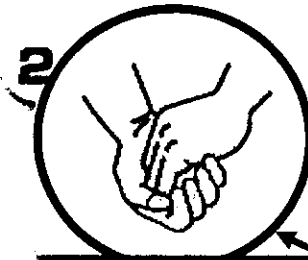
流水で手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用しましょう。

画像出典：厚生労働省 (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/keihatu.htm>)

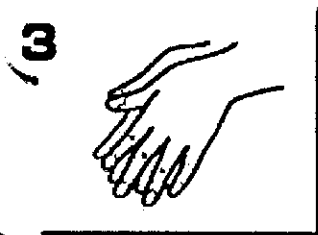
出典：「日本環境感染学会教育ツールVer.3.1より引用」



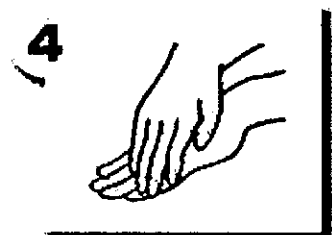
1
消毒薬約3mLを手のひらに取ります(ポンプを1回押すと霧状に約3mLです)。



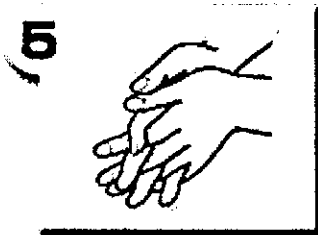
2
初めに両手の指先に消毒薬をすりこみます。



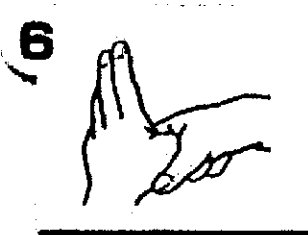
3
次に手のひらによくすりこみます。



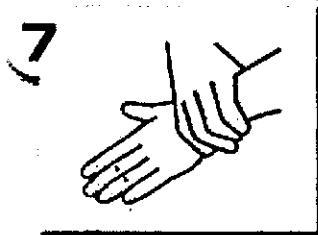
4
手の甲にもすりこんでください。



5
指の間にもすりこみます。



6
親指にもすりこみます。

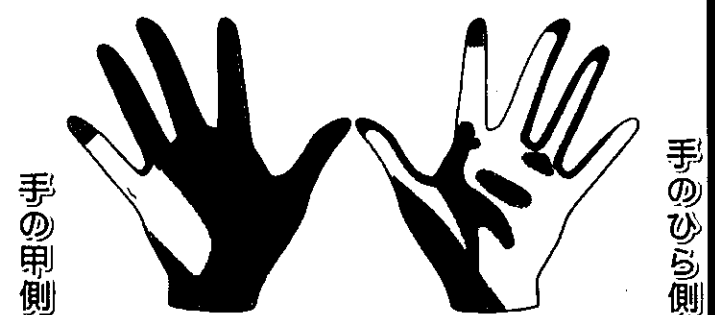


7
手首も忘れずにすりこみます。乾燥するまでよくすりこんでください。

指先から消毒するのがポイントです。

とくに
食事前や調理前、
トイレ使用後には
手洗いを！

■ 洗い残しの多いところ
■ やや洗い残しの多いところ

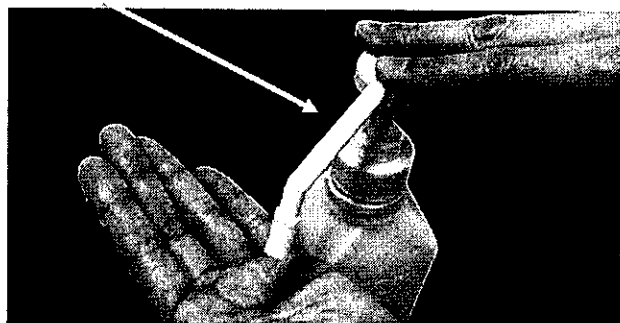


手の甲側

手のひら側

勤洗手 防传染

手指消毒液



不能用流水洗手时，让我们用含有酒精的手指消毒液来消毒吧。

“日本环境感染学会教育工具书 Ver. 3.1”

① 挤出大约 3ml 消毒液置于掌心(按一次会喷出约 3ml 的雾状消毒液)

② 首先揉搓两手指尖

③ 接下来掌心也要仔细揉搓

④ 手背也要揉搓

⑤ 手指之间也要揉搓

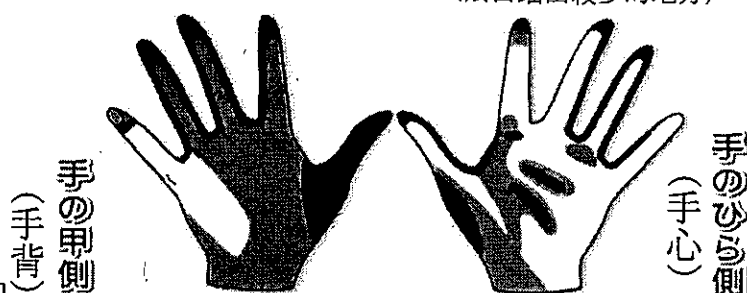
⑥ 大拇指也要揉搓

⑦ 不要忘了揉搓手腕。把消毒液揉搓干为止。

手指尖消毒是重点!

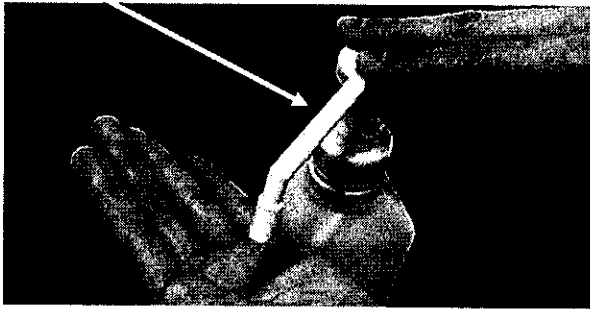
■ 洗い残しの多いところ (残留细菌多的地方)
 ■ やや洗い残しの多いところ (残留细菌较多的地方)

特别是饭前及上完洗手间后，
都要记得洗手!



Wash your hands, and prevent spreading infection.

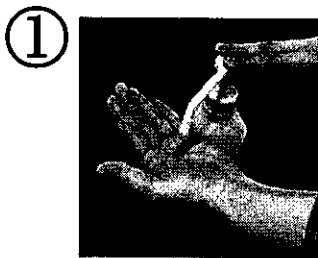
Hand sanitizer



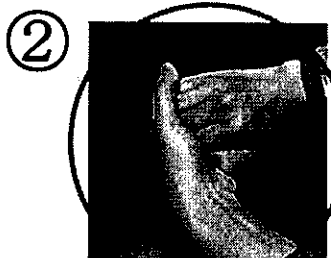
If running water is not available,
use hand sanitizer containing
alcohol.

How to use hand sanitizer

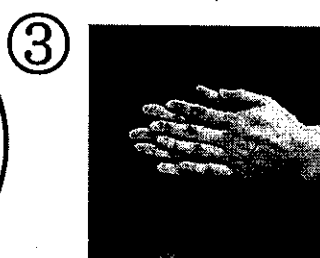
Source: Education Tool Ver.3.1 from Japanese Society for Infection Prevention and Control



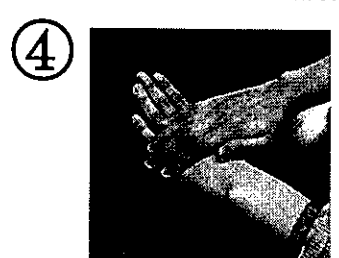
① Take 3ml of sanitizer in your palm. (Press the pump once to dispense about 3ml of mist.)



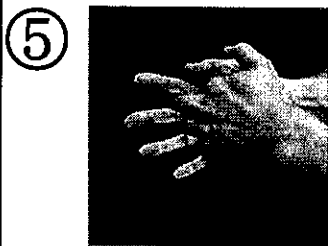
② First, rub the sanitizer into the fingertips of your both hands.



③ Next, rub it into your palms thoroughly.



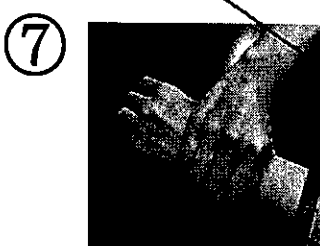
④ Rub the back of your hands.



⑤ Rub between your fingers.



⑥ Rub each of your thumb.



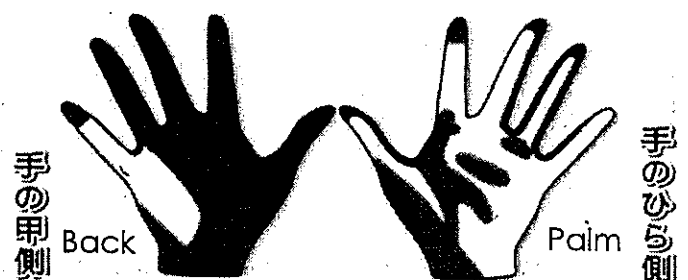
⑦ Don't forget to scrub your wrists until dry.

It is important to start with your fingertips.

Make sure to wash your hands before eating, cooking, and after using the toilet!

Health and Disease Control Division,
Nagano Prefecture (January 2020)

■ 洗い残しの多いところ (Most frequently missed)
■ やや洗い残しの多いところ (Frequently missed)



Government Internet TV
(<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg7362.html?t=46&a=1>)